

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	川南町商工会（法人番号 2350005002062） 川南町（地方公共団体コード 454052）
実施期間	令和4年 4月 1日 ～ 令和9年 3月31日
目 標	経営発達支援事業の目標 町行政や金融機関等の関係機関と連携を強化し支援体制を構築するとともに、小規模事業者の持続的発展を支援するため下記の目標を定める。 （１）小規模事業者の経営力強化 （２）小規模事業者の後継者及び創業者の育成 （３）農商工等連携及び6次産業化の推進
事業内容	3. 地域の経済動向調査に関すること （１）地域の経済動向分析 （２）中小企業経営実態調査の実施 4. 需要動向調査に関すること （１）需要動向調査の対象事業者及び商品選定 （２）需要動向調査の実施 （３）需要動向調査結果の活用 5. 経営状況の分析に関すること （１）SWOT分析等各種フレームワークを活用した経営分析の実施 （２）外部専門家や関係機関と連携した経営分析の実施 6. 事業計画策定支援に関すること （１）DX推進に関するセミナーの開催 （２）外部専門家や関係機関と連携した事業計画策定支援の実施 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画的・定期的な巡回や、外部専門家等との連携を通じた事業計画策定後のフォローアップの実施 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること （１）商談会・展示会の参加支援 （２）DXに向けた取組みとして、SNS情報発信等の支援の実施
連絡先	川南町商工会 〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南 13680-1 電話：0983-27-0263 FAX：0983-27-0726 E-mail：trontron@miya-shoko.or.jp 川南町 産業推進課 〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南 13680-1 電話：0983-27-8011 FAX：0983-27-7558 E-mail：suisan@town.kawaminami.miyazaki.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 川南町の現状及び課題

① 川南町の現状

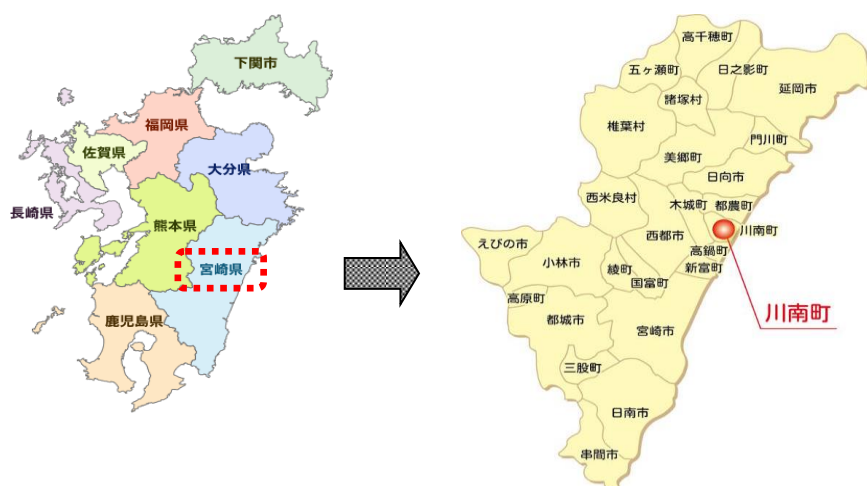
ア) 概 要

川南町は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、東は太平洋、西は木城町、南は高鍋町、北は都農町と接している。県庁所在地である宮崎市より国道 10 号線で約 1 時間、東九州自動車道利用で約 45 分の距離にある。

町域は東西約 12 km、南北 10 km、総面積 90.28 ㎢である。森林と農用地が総面積のそれぞれ約 40 %を占め、温暖な気候と豊かな自然の中で、台地を活かした畜産業をはじめ畑作など全国有数の食糧生産基地もあり、太平洋に面していることからカツオやマグロなどが獲れる漁港もある。

また、旧農林水産省発行の戦後開拓史に青森県十和田市、福島県矢吹町と並んで戦後の大規模国営開拓事業が成功した三大開拓地として掲載され、戦後各地から農業を志す人々が集まり拓かれたことから「川南合衆国」と呼ばれている。

【川南町の位置】



イ) 人口の動向

川南町における人口は、令和 3 年 4 月現在 15,077 人となっており、減少化が加速度的に進んでいる。

少子高齢化は顕著で、平成 32 年の推計では、年少人口割合が 12.3 %に対し老年人口の割合はその約 3 倍に相当する 35.4 %との予想がされ、労働力の中核をなす生産年齢人口の割合も 52.3 %と減少する見込みである。

【人口推移と推計】

	平成 1 2 年 (国勢調査)	平成 1 7 年 (国勢調査)	平成 2 2 年 (国勢調査)	平成 2 7 年 (国勢調査)	平成 3 2 年 (推計)
総人口	17,630 人	17,323 人 (▲307 人)	17,009 人 (▲314 人)	16,109 人 (▲900 人)	15,377 人 (▲732 人)
年少人口 (14 歳以下)	2,907 人 (16.5%)	2,691 人 (15.5%)	2,537 人 (14.9%)	2,233 人 (13.9%)	1,893 人 (12.3%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	10,904 人 (61.8%)	10,455 人 (60.4%)	9,981 人 (58.7%)	8,802 人 (54.7%)	8,047 人 (52.3%)
老年人口 (65 歳)	3,819 人 (21.7%)	4,177 人 (24.1%)	4,491 人 (26.4%)	5,074 人 (31.4%)	5,437 人 (35.4%)

(出典：国勢調査、第 6 次川南町長期総合計画別冊：川南町人口ビジョン)

ウ) 川南町の産業

産業別の売上高をみると、全体の約 6 割以上を第 2 次産業が占めている。川南町は県内有数の企業が立地しており、「食料品製造業」・「飲料・たばこ・飼料製造業」が全国や県と比較しても売上高等で高い存在感を示している。

第 1 次産業では、野菜を中心にさまざまな作物を生産しているが、中でもお茶の生産量は県内トップクラスである。また、畜産業は農業生産額の約 7 割を占め、豚は県内で 2 位、鶏肉は県内で 4 位の生産額である。加えて、水産業では、マグロ類を中心に多種多様な魚介類が水揚げされている。

エ) 小規模事業者数の推移

川南町の商工業者数は、全体でみると平成 2 7 年と比較し増加傾向にある。また、小規模事業者においても増加傾向にある。ただ、サービス業が増える一方、小売業は大きく減少しており、増加傾向にはあるものの、厳しい経営環境が続いている。

【川南町商工会管内の商工業者数の比較】

年度/ 業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・ 宿泊業	サービス 業	その他	合計	うち小規模 事業者数
H 2 7	7 5	6 5	1 3	1 0 0	3 8	1 0 1	4 3	4 3 5	3 8 1
R 3	8 0	6 3	1 6	7 6	4 3	1 1 7	5 4	4 4 9	3 8 9

(出典：宮崎県商工会連合会 商工会実態調査報告書)

【令和 3 年度：川南町商工会管内の小規模事業者数】

年度/ 業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他	合計
R 3	7 8	5 0	1 3	6 2	4 3	1 0 6	3 7	3 8 9

オ) 川南町の商工業振興の方針

「第6次川南町長期総合計画（令和3年度～令和12年度）」の中で3つの項目を掲げている。

α) 創業者及び事業継承や支援継続・拡充

- ・商工会・金融機関と連携した支援の継続を行います。
- ・中心市街地活性化を軸に創業者及び事業継承者への支援を行います。
- ・創業又は継承後のフォローアップの充実及び人材育成を図ります。

β) 地域資源の再活用

- ・農林水産物の加工、販売ルートの強化を行います。
- ・地場産品、店舗のブランディング化による付加価値向上を図ります。

γ) 観光コンテンツの充実

- ・既存イベントの再活用、活性化を推進します。
- ・地域資源を生かした観光を強化します。
- ・西都児湯関係団体との連携強化による広域観光を構築します。

②川南町の商工業を取巻く課題

ア) 商 業

川南町の商業における現状は、近年の消費者ニーズの多様化、商圈の広域化などにより消費者の町外流出が進んでいるものの、商業店舗数は横ばい傾向にある。

また、郊外型の大型商業施設の充実や東九州自動車道の整備、インターネットショッピングの普及などに伴い、今後の経営環境がさらに厳しくなることが予想される。ニーズの変化、キャッシュレス決済の普及にみられる先進技術活用、生活の多様化などの時代の変化を見据え、それに対応できる人材が求められている。

イ) 工 業

工業は、公共事業の減少や原材料の高騰など厳しい経営環境が続く中、近年はほぼ横ばいの傾向にある。しかしながらグローバル化やアジア諸国を中心とした新興国の躍進、円高などにより国内産業の空洞化が進展しており、地域産業への影響が懸念される。

(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

川南町内の中小企業のほとんどが小規模事業者であり、地域経済の活性化や雇用の創出はもとより、地域社会の活力を維持していく上でも、極めて重要な役割を担っている。

社会構造の変化に伴う経営環境の変化等と併せて小規模事業者にとっては厳しい経営環境となっているが、地域経済を活性化するためには町内小規模事業者の振興は必要不可欠なものである。

本商工会としては、今後は、人口減少社会を見据えながら、川南町の小規模事業者がおかれている現状と課題や、国や県等の支援施策等を踏まえて、小規模事業者の成長発展のみならず持続的発展に重点を置いた支援を積極的かつ着実に推進し、地域経済の活性化と地域内の資金循環促進に取り組む。

②川南町第6次川南町長期総合計画との連動性・整合性

長期的な振興のあり方としては、川南町が策定している「第6次川南町長期総合計画（令和3年度～令和12年度）」の商工業振興の方針としてうたっている

ア) 創業者及び事業継承や支援継続・拡充

イ) 地域資源の再活用

を基本方針として町内小規模事業者の支援取組みを強化し、売上維持・拡大や雇用の確保等に町と連携して寄与していく。

③商工会としての役割

本商工会としては、小規模事業者に対して経営状況分析をはじめ、事業計画策定やフォローアップ、商談会等による販路開拓といった経営力向上のための支援取組を強化することを通じて、売上維持・拡大や雇用の確保等に繋げ、小規模事業者の振興を図る。また、関係機関との連携のもと、後継者及び創業者の育成等により小規模事業者の振興を図る。

併せて、川南町の基幹産業である農水畜産業と商工業者の連携等による農商工等連携や6次産業化を推進し、新商品開発や新たな販路開拓に繋げて小規模事業者の振興を図る。

(3) 経営発達支援計画の目標

川南町商工会では、(1) 及び (2) を踏まえ、小規模事業者の 10 年後のあり方を実現するため、当初 5 年間の目標を次のとおり設定する。

① 小規模事業者の経営力強化

経営指導員等の職員による巡回及び窓口相談にて、小規模事業者の支援課題を掘り起こして支援課題の把握を行う。支援課題に対して経営分析や事業計画の策定、販路開拓といった伴走型支援を行い、関係機関と連携を行いながら小規模事業者の持続的発展を図る。

② 小規模事業者の後継者及び創業者の育成

小規模事業者の後継者や創業者に対して川南町役場及び金融機関等と連携し、経営者としての心構えや事業計画の策定等といった支援を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。

③ 農商工等連携及び 6 次産業化の推進

小規模事業者の新商品開発や販路開拓といったビジネスチャンス創出のために、川南町の基幹産業である農水畜産業と商工業者が連携して行う農商工等連携や 6 次産業化を推進し、小規模事業者の持続的発展を図る。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和4年 4月 1日 ～ 令和9年 3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

上記1－(3)に掲げる目標を達成するための本会の実施方針は、次のとおりとする。

①小規模事業者の経営力強化

経営指導員等による定期的・計画的な巡回及び窓口相談を実施することで小規模事業者の経営課題を把握し、伴走型の個社支援を行うことで課題解決を図り、売上・利益の向上へとつなげる。

②小規模事業者の後継者及び創業者の育成

川南町役場や金融機関等の関係機関と連携を行い、事業承継計画や創業計画支援を行う中で、事業計画の策定及びフォローアップを支援に取り組むことにより小規模事業者の持続的発展を図る。

③農商工等連携及び6次産業化の推進

川南町役場や尾鈴農業協同組合、川南漁業協同組合等の関係機関と川南町内の農水畜産業と商工業の情報交換の機会を設け、その中で川南町の経営資源を活用した小規模事業者の農商工等連携や6次産業化の推進などの取組を通して本町小規模事業者の事業機会の拡充を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現 状

前期経営発達支援事業において、中小企業経営実態・ニーズ調査の他、巡回・窓口相談時にヒアリングを行うことで情報収集を行ってきたが、小規模事業者へのフィードバックや経営支援には有効に活用できていない。また、十分な分析を行うこともできていない。

②課 題

ビッグデータも活用した実用性のある分析が必要であるとともに小規模事業者が経営に役立てることができるために情報提供や経営支援へ活用することが課題である。

(2)目 標

項 目	公表 方法	現 行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ビッグデータを用いた経済動向調査の公表回数	HP 掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
中小企業経営実態調査回数及び情報提供回数	HP 掲載		1回	1回	1回	1回	1回

(3)事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

川南町において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

ア) 調査手法

経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

イ) 調査項目

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to 分析」→人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②中小企業経営実態調査の実施

川南町内の経済動向及び小規模事業者の経営実態等を把握するため、無作為に抽出した業種ごとに計50件の小規模事業者を対象に中小企業経営実態調査を行う。

【調査対象50件業種内訳】

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他
件数	8社	7社	1社	13社	5社	11社	5社

項 目	内 容
調査方法	経営指導員や経営・情報支援員等の職員による巡回・窓口相談時の聞き取り及び調査票の配布・回収
調査項目	・売上高 ・採算 ・資金繰り ・業況

(4) 調査結果の活用

- ①調査結果は川南町商工会ホームページへの掲載を行うことで、広く町内の事業者にも周知を図る。
- ②経営指導員が巡回・窓口相談時に活用するとともに、経営分析や事業計画策定時の基礎データとして活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

①現 状

前期経営発達支援事業にて実施。東京都や福岡県での展示商談会への参加の際に、アンケート調査等を通じて需要動向調査を行ってきた。

②課 題

消費者ニーズを的確に捉えた商品開発やサービスの提供を行うため、マーケットインの考え方を小規模事業者に浸透させること及び川南町の基幹産業である農水畜産業と連携した農商工等連携や6次産業化の推進が課題である。

(2) 目 標

項 目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
需要動向調査 対象事業者数	3者	3者	3者	3者	3者
需要動向調査 対象商品数	3アイテム	3アイテム	5アイテム	5アイテム	5アイテム

(3) 事業内容

①需要動向調査の対象事業者及び商品選定

川南町の小規模事業者の中から需要動向調査を行う事業者及び商品の選定を行う。本事業計画の目標として農商工等連携及び6次産業化の推進を掲げていることから、下記の小規模事業者の中から調査対象事業者と商品を選定する。

【調査対象事業者及び商品】

ア) 川南町内の加工食品製造販売業者・商品

イ) 川南町のふるさと納税返礼品として登録している事業者・商品

【実施時期及び実施場所】

展示会：FOODSTYLE（毎年11月に福岡県で開催）出展時に行う。

【調査実施者】

来場バイヤーに商品を試食してもらい、アンケート表へ評価を記入してもらう。

②需要動向調査の実施

関係機関や外部専門家を活用して、選定した商品に関する需要動向調査を実施する。調査項目は、マーケティングミックスの4P（製品、価格、流通、プロモーション）を中心に市場規模や成長性といった項目を加味する。

調査項目は、ア）味覚、イ）価格、ウ）パッケージ、エ）内容量等とする。

③調査結果の活用

需要動向調査の結果は、個社（需要動向調査対象事業者）へフィードバック等、情報提供を行い、マーケットインの考え方に基づいた商品開発や既存商品のブラッシュアップに活用する。併せて、調査・分析後の結果は、事業計画策定時や新たな需要開拓への取組において活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

（1）現状と課題

①現 状

前期経営発達支援事業にて実施。経営分析セミナーの実施や、記帳代行先を中心に経営指導員が中心となり経営分析を行ってきた。ただ、小規模事業者持続化補助金申請時や、金融相談時など、目的を達成するためにのみ実施した側面もあった。

②課 題

小規模事業者が事業計画等の策定等に活用できるように定期的に経営分析を行い小規模事業者支援に有効活用することが課題である。

（2）目 標

項 目	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
経営分析事業者数	43者	48者	48者	48者	48者	48者

（3）事業内容

職員による巡回や窓口相談等により、経営分析の重要性を説明し、経営分析が今後の小規模事業者の持続的発展に必要であることを伝える。

①対象者

経営分析を希望する小規模事業者、将来的に事業計画策定を目指す小規模事業者、事業承継を検討している小規模事業者

②分析を行う項目

ア) 財務分析項目

収益性（売上総利益率等）、安全性（流動比率等）、生産性（1人あたり売上高等）資金繰り（フリーキャッシュフロー）、損益分岐点売上高 を主に実施する。

イ) 経営環境分析

・ P E S T E L 分析、ファイブフォース分析、3 C 分析

上記の経営環境分析を通じて抽出した内容をもとに S W O T 分析を行う。特に、自社の強みは経営者自身では気づかない部分も多いので掘り下げて強みを把握する。

なお、より詳細な分析が必要と判断した場合には、専門家派遣事業の活用など関係機関と連携して経営分析を行う。

(4) 分析結果の活用

①分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

②分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。「B I Z ミル」を活用することで、分析結果が自動的にデータベース化し、全職員で共有できることで職員のスキルアップにも活用することができる。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

①現 状

前期経営発達支援事業にて実施。事業計画の策定支援については、小規模事業者持続化補助金等の補助金申請や経営革新計画申請時、創業支援時等といったように、支援要請があった小規模事業者に対して適宜行っているに留まっている。

②課 題

小規模事業者の持続的発展のために事業計画の策定が必要であることを認識してもらい、事業計画を策定し事業計画に沿った経営を行っていく小規模事業者を増やすこと課題である。

(2) 支援に対する考え方

現在の様な厳しい経営環境だからこそ、経営分析にとどまらず事業計画策定が重要であることを小規模事業者に巡回等で訴えていくことで、5. で経営分析を行った事業者の5割程度／年の事業計画策定を目指す。

持続化補助金や川南町商工業振興支援事業補助金の申請時等を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性が高いものを選定し事業計画の策定に繋

げていく。

また、喫緊の課題である事業承継を計画している事業者も優先的に計画策定の支援を行う。

事業計画の策定前段階においてD Xに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

創業予定者に対しても事業計画書策定を通じた創業支援を行っていく。はじめて事業を行う創業予定者もいることから、計画の必要性を十分に認識してもらったうえで、実現可能性の高い事業計画を策定できるよう支援を行っていく。

(3) 目 標

項 目	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
D X 推進セミナー	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定事業者数	1 4 者	2 4 者	2 4 者	2 4 者	2 4 者	2 4 者
創業計画書策定者数	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者

(4) 事業内容

① D X 推進セミナー開催

D Xに関する意識の醸成や基礎知識を習得してもらい競争力の維持・強化をはかるため、また、実際にD Xに向けたI Tツールの導入等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

ア) 支援対象者

D Xに興味を持つ小規模事業者

イ) セミナーのカリキュラム

- ・ D X総論、D X関連技術（クラウドサービス、A I 等）や具体的な活用事例
- ・ クラウド型顧客管理ツールの紹介
- ・ S N Sを活用した情報発信方法
- ・ E Cサイトの利用方法等

ウ) 募集方法

セミナー案内チラシを作成し、巡回時に配布・案内。商工会H Pで案内

エ) 開催回数

年 1 回

オ) 想定される講師

I Tに精通する専門家、中小企業診断士等

カ) 参加者数

1 5 名程度

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応等を行う中で必要に応じて専門家派遣を実施する。

②事業計画策定支援

ア) 支援対象者

経営状況分析実施事業者

イ) 支援手法

職員による巡回や窓口相談等により、経営分析及び事業計画策定の重要性を説明し、事業計画策定が今後の小規模事業者の持続的発展に必要であることを伝える。

地域経済動向調査や経営分析結果等の各種調査分析を活用するとともに、経営者からのヒアリング等により、支援事業者の経営ビジョンやあるべき姿を明確にする。

事業計画策定支援については、各種専門家派遣事業の活用や川南町役場、金融機関等の関係機関と連携して事業計画の策定支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

①現 状

巡回と窓口相談にて実施している。ただ、実施しているものの事業計画内容の確認頻度が不定期であったり、確認内容が不十分であった。

②課 題

経営指導員や経営・情報支援員等の職員による計画的・定期的な巡回によるフォローアップや関係機関や外部専門家と連携した取り組みが課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らし、支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目 標

項 目	現行	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
フォローアップ [°] 対象 事業者数	18者	28者	28者	28者	28者	28者
頻度（延回数）	40回	112回	112回	112回	112回	112回
売上増加事業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者

(4) 事業内容

事業計画策定支援を実施した小規模事業者を対象に原則として四半期に1回策定した事業計画の進捗状況を確認するが、対象者の進捗状況によって、フォローアップの頻度を増やすなど変化に合わせて柔軟に対応する。

また、支援対象小規模事業者の進捗状況や経営環境が著しく変化した場合などは、関係機関や外部専門家を活用して対応を図る。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

① 現 状

前期経営発達支援事業にて実施。販路開拓セミナーやITを活用した情報発信力セミナーの開催をはじめ、東京都や福岡県での展示商談会への参加により販路開拓を支援してきた。

ただ、IT活用の面では、町内の多くの小規模事業者はオンラインによる販路開拓等に関心があるものの実施に踏み出せない状況である。

② 課 題

これまで実施してきたものの、展示会出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。

また、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難であるため、福岡県で開催される既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列や接客などきめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目 標

No.	項 目	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1	FOODSTYLE 参 加事業者数	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
	成約件数／者	—	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
2	S N S 活用事 業者	—	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
	売上増加率／ 者	—	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %
3	ネットショップの開 設者数	—	1 者	1 者	1 者	2 者	2 者
	売上増加率／ 者	—	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %	1 0 %

(4) 事業内容

①商談会・展示会への参加支援

これまで出展してきた「FOODSTYLE（福岡県にて開催）」などの商談会に、毎年、町内の小規模事業者 3 社を選定し参加させる。

「FOODSTYLE」は、九州最大級の小売・中食・外食業界の販路拡大をする為の商談展示会で、500社を超える出展があり、約15,000名の来場者がある。

参加者に対しては、事前指導としてプレゼンシートの作成方法や商品のPR方法等個別に助言を行い、より成約に結び付けるような支援を実施する。また、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

また、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、上記展示会へのリアル参加が難しい場合には、オンライン商談会の検討やバイヤーを当町に招致しての商談会も検討する。

②SNS活用

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

③自社HPによるネットショップ開設

ネットショップの立ち上げから、商品、ページ構成、PR方法等WEB専門会社やITベンダーの専門家等と連携し、セミナー開催や立ち上げ後の専門家派遣を行い継続した支援を行う。

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1)現状と課題

①現 状

宮崎県商工会連合会が設置する経営発達支援事業評価委員会で評価・検証し、その改善について助言を受けている。

②課 題

P D C Aサイクルをより効果的に実施するための新たな仕組みづくりが必要となっている。

(2)事業内容

川南町産業推進課、法定経営指導員、外部有識者（中小企業診断士等の専門家）を構成員とする「川南町商工会経営発達支援事業等協議会」を設置し、年1回以上開催する。

当協議会で経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行い、商工会理事会にフィードバックした上で、事業の改善・見直し等を行う。

また、当協議会の評価結果は川南町商工会ホームページに掲載し、地域の小規模事業者に閲覧可能な状態とする。

10．経営指導員等の資質向上等に関すること

(1)現状と課題

①現 状

宮崎県商工会連合会等が主催する各種研修会に参加することで支援能力の向上に努めているが、研修終了後は研修に係る復命書や研修資料を回覧するだけにとどまっており、職員全員の支援能力の向上には結びついていない。

②課 題

全職員のさらなる支援能力の向上を図るため、参加した研修会等で受講した内容を共有できる仕組みを構築することが課題である。

(2)事業内容

①外部講習会等の積極的活用

職員全員の支援能力の一層の向上のため、宮崎県商工会連合会等の主催する「経営指導員研修」などの各種研修会に参加することで、職員全体の支援能力向上を図る。

また、喫緊の課題である地域の事業者のD X推進へ対応するためには職員全員のI Tスキルを向上させることが必要であることから、D X推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

②OJT制度の導入

OJTとして、各種専門家派遣時の専門家への同行、経営指導員と経営・情報支援員や勤務年数の長い職員と短い職員といった組み合わせによりペアを組んで小規模事業者支援に携わることにより、単なる知識面だけではない経営者とのコミュニケーションやインタビュー手法といった経営支援能力の取得を図る。

③経営支援勉強会の開催

毎月1回程度、定期的に全職員参加による経営支援勉強会を開催し、経営支援ノウハウやベストプラクティスの共有を行う。研修会等で学んだ事や自らの経営支援に関する知識、ノウハウの棚卸を行うことで支援能力の向上を図る。

④データベース化

「商工会基幹システム」や2年前から導入した経営支援管理システム「BIZミル」に経営支援データに繋がる各種データの蓄積をするとともにデータの活用を行う。また、川南町商工会のサーバー上の共有フォルダに支援ノウハウ等のファイルを保管することで各自が支援ノウハウの内容等を確認することができるようにし、属人化した知識ではなく組織全体の財産としての情報の蓄積と共有を図る。

1.1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1)現状と課題

本会ではこれまで関係機関との会議を定期的に行ってきたが、今後も引続きさらなるノウハウ習得のため、他支援機関を交えた情報交換を行っていく。

(2)事業内容

①川南町中小企業支援連絡会議への出席（年4回）

川南町商工会、川南町役場、宮崎銀行川南支店、高鍋信用金庫川南支店の4者間で川南町中小企業支援連絡会議を年4回開催し、川南町内の経済動向、金融情勢、中小企業の経営支援や創業者への支援について情報交換を行う。

役場や町内金融機関と情報交換を行うことにより、町制度融資の利用状況や金融機関の融資スタンスの他、各種商談会や展示会の情報を得ることで、小規模事業者の金融支援や販路開拓等の経営支援に活用することが出来る。

②宮崎県事業承継引継ぎ支援センター等との情報交換（年12回）

管内小規模事業者の円滑な事業承継支援を実施するため、宮崎県事業引継ぎ支援センター及び宮崎県事業承継ネットワークのコーディネータと月1回程度の情報交換を行う。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

① 現 状

中小企業の経営基盤強化と地域経済の活性化を図る目的で締結された「中小企業支援に関する連携協力協定」を基に、川南町役場や金融機関等と定期的に連絡会議を開催し、関係機関が一体となって川南町経済の活性化を図ってきた。

また、川南町商工会が平成18年9月から毎月第4日曜日に開催している「定期朝市トロントロン軽トラ市」は、毎回約10,000人もの来場者を集めるイベントとして定着しており、少なからず商店街等における小規模事業者の振興に寄与している。

さらに、昨年度より川南町役場産業推進課が中心となり、「電子地域通貨トロン」の発行を行っている。

ただし、少子・高齢化や人口減少の進展や宮崎市など郊外の大規模店の出店など、町内における購買力の減少や流出に歯止めがかからない状況が続いている。

② 課 題

関係機関が一体となって川南町経済の活性化を図り、地域内での資金循環を促進することが課題である。

(2) 事業内容

① 中小企業支援連絡会議の定期開催

中小企業の経営基盤強化と地域経済の活性化を図る目的で締結された「中小企業支援に関する連携協力協定」を基に、川南町商工会、川南町役場、宮崎銀行川南支店、高鍋信用金庫宮崎支店による中小企業支援連絡会議を年4回開催し、小規模事業者を含む中小企業の経営基盤強化や創業、制度融資等について情報交換、意見交換を行う。

中小企業支援連絡会議で出た意見等を取りまとめて、中小企業支援や地域経済の活性化につながる事業を川南町役場や町議会議員に提案して、川南町経済の活性化を図る。

② 定期朝市トロントロン軽トラ市の充実

川南町商工会が商店街活性化策として始め、令和3年9月で15周年を迎えた「定期朝市トロントロン軽トラ市」の開催・運営について、本商工会を主体に川南町役場や商店街との連携を強化して、来場者を商店街等の個店へ誘引するための仕掛けづくりを行うことにより、出展事業者と商店街を構成する小規模商業・サービス事業の売上向上を図る。

なお、この「定期朝市トロントロン軽トラ市」は、商工会職員の他、川南町役場職員や商店街役員が運営メンバーとして参加しており、月1回開催される軽トラ市実行員会等にて運営に関する情報や意識を共有して実施されている。

③電子地域通貨トロンの発行による地域内資金循環の推進

川南町役場産業推進課が、地域内資金循環に結び付けるため、川南町内の協力店だけで使える電子地域通貨の発行を開始した。アプリ型とカード型の２種類で使いでき、カード型はスマートフォンやタブレットをお持ちでない方でも気軽に利用することができ、現在町内の１３３店舗が加入している。

当会もまちづくりトロントロン（TMO）が今年度より加盟店推進等の事業を役場と連携して実施していることから、年１回以上推進のための会議を開き、引き続き行政と連携して事業を推進し、地域内資金循環に繋げていく。

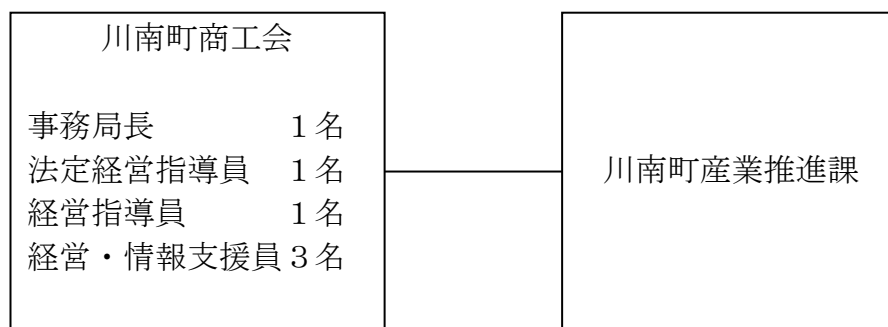
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和3年10月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

・氏 名：和田 龍祐

・連絡先：川南町商工会 TEL：0983-27-0263

② 法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

① 川南町商工会

〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1

TEL：0983-27-0263

FAX：0983-27-0726

メール：trontron@miya-shoko.or.jp

②川南町産業推進課

〒 8 8 9 - 1 3 0 1 宮崎県児湯郡川南町大字川南 1 3 6 8 0 - 1

T E L : 0 9 8 3 - 2 7 - 8 0 1 1

F A X : 0 9 8 3 - 2 7 - 7 5 5 8

メー ル : suisan@town.kawaminami.miyazaki.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
必要な資金の額	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
地域経済動向調査事業	500	500	500	500	500
経営状況分析事業	150	150	150	150	150
事業計画策定支援事業	200	200	200	200	200
事業計画策定フォローアップ事業	150	150	150	150	150
需要動向調査事業	500	500	500	500	500
需要開拓事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地域経済活性化事業	300	300	300	300	300
資質向上支援事業	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国庫補助金、県補助金、町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等